

～区内中小企業の人材不足解消を支援～

中小企業人材確保支援事業を開始します！

区が実施する区内中小企業約2,000社を対象とした「港区中小企業景況調査（令和5年4月～6月期）」において、重点経営施策として「人材確保」が2位、経営上の課題では「人材不足」が3位に挙がり、区内中小企業においても人材不足が顕著となっています。

区は、コロナ禍から脱却し、積極的な事業展開を進める区内中小企業が、人材不足により事業活動の継続に支障が生じないように、人材確保に関する経費の一部を支援する「中小企業人材確保支援事業」を新たに開始し、中小企業の人材不足の解消を積極的に支援します。

中小企業人材確保支援事業



- 対象者：区内で1年以上事業実態がある中小企業者
- 補助対象経費：(1) 人材紹介会社への手数料
(2) 求人広告掲載費、合同採用説明会の出展料・装飾料等
- 補助率：3分の2
- 補助上限額：(1)100万円 (2)40万円
※(1)と(2)、両方の申請をする場合は合計100万円まで
- 申請期間：令和5年8月28日(月曜)から令和6年1月31日(水曜)まで
※補助対象事業の実施期間は交付決定日から令和6年3月8日(金曜)まで

【(1)人材紹介会社への手数料に対する補助申請の流れ(例)】

- ①人材紹介会社を利用し採用内定（成功報酬額確定）
- ②港区へ交付申請
- ③港区による審査・交付決定通知書送付（2週間～1か月程度）
- ④採用人材の入社・人材紹介会社への成功報酬支払い
- ⑤港区への実績報告
- ⑥港区による審査・額の確定通知送付（2週間～1か月程度）
- ⑦補助金交付

【(2)求人広告費及び企業(採用)説明会への出展に対する補助申請の流れ(例)】

- ①港区へ交付申請（出展料については、支払済でも可）
- ②港区による審査・交付決定通知書送付（2週間～1か月程度）
- ③補助対象事業の実施完了・支払いの完了
- ④港区への実績報告
- ⑤港区による審査・額の確定通知送付（2週間～1か月程度）
- ⑥補助金交付